

保健だより第1号



令和5年4月10日

千里みらい夢学園

にゅうがく しんきゅう

入学・進級おめでとうございます！！

しんねんどがスタートしました。ほけんしつでは、みなさんがこころからだけんこうすにおうえんしていきます。

★保健室の約束★

じゅぎょうちゅう ほけんしつ りょう じぜん じゅぎょうたんとう せんせい つた き なに
□授業中に保健室を利用するときは、事前に授業担当の先生に伝えてから来てください。何も
い なく いばしよ わ しんぱい
言わずに来ると、居場所が分からず、心配になります。

□あいさつは忘れずに！入室時はロックしてください。そして、がくねん なまえ ようけん い
ください。

ほけんしつ きゅうよう げんそく じかん
□保健室の休養は原則1時間です。

ほけんしつ がっこう お びょうき おうきゅうしよち いえ お
□保健室は、学校で起きた病気やけがについて、応急処置をするところです。家で起こったけがの
しよち
処置はできるだけ、自分で行うようにしてください。

たいいく そうごう じゅぎょう たいそうぎ かしだし おこな
□体育や総合といった授業での体操着の貸出は行っていません。

ほけんしつ ないふやく わた いやくひん ゆうじんどうし おも
□保健室では内服薬を渡していません。医薬品などは友人同士でやりとりしないでください。思わぬ
じこ げんいん かのうせい
事故の原因になる可能性もあります。

4月11日（火）は身体測定です！！



にちじ 4月11日（火） 2・3限目 たいそうぎどうこう
○日時 4月11日（火） 2・3限目 体操着登校です！！

ふくそう はんそでたいそうふく じょうげ さむ ぼあい ちゃくようか そくていじ め
○服装 半袖体操服（上下） 寒い場合は、ジャージ着用可（ただし、2測定時は脱ぐこと）

※メガネ・コンタクトレンズを使用している人は忘れずに持ってきてください。

そくていばしよ 2 3 たいじゅう たいいくかん 視力 かくじ きょうしつ ちようりよく しちようかくしつ
○測定場所 身長・体重 体育館 視力 各自の教室 聴力 視聴覚室（1・3年生のみ）

裏面もあります

ほけんぎょうじよてい
★保健行事予定★

| けんさこうもく 検査項目 | にっぴ 日程 | たいしょうがくねん 対象学年 | びこう 備考 |
|------------------|----------------------|------------------------|---|
| にょうけんさ 尿検査 | 4月13日(木) SHR後すぐ | ぜんこうせいと 全校生徒 | ひるごろうやべつひ お昼ごろや別日に提出 |
| | 4月28日(金) SHR後すぐ | ぜんかひみていしゅつ 前回未提出の生徒 | されてもうけと さらても受け取ることは できません。 |
| ないかけんしん 内科検診 | 4月17日(月) 13時30分から | 2年生 | ふくそう 服装：体操着  |
| | 4月19日(水) 13時30分から | 3年生 | |
| | 4月26日(水) 13時30分から | 1年生 | |
| しんぞうけんしん 心臓検診 | 5月9日(火) 13時30分から | 1年生 | ふくそう 服装：体操着 |

けんこうしんだん
なぜ健康診断をするの？

けんこうしんだん ほうりつ さだ がっこうぎょうじ
健康診断は「法律で定められた学校行事」です。

がっこうほけんあんぜんほう だい じょう がっこう
学校保健安全法(第13条)では『学校におい

ては、まいがくねんていき じどうせいとどう つうしん
では、毎学年定期に、児童生徒等(通信による

きょういく う がくせい のぞ けんこうしんだん おこな
教育を受ける学生は除く。)の健康診断を行わ

なければならない』とあります。とうじつ たいちよう
なければならない』とあります。当日、体調を

とどの けんしん う
整えて検診を受けましょう。

ほけんしつ
★保健室より★

なに 何か困ったことがあるときや話したいことがあ

るときは来てください。ほうかご ひるやす
るときは来てください。放課後や昼休みだとゆっ

くりお話しができます。

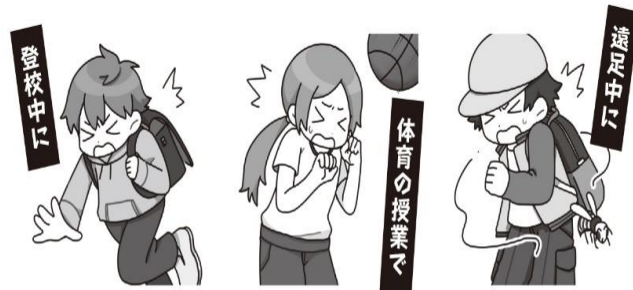
ほごしや かた
保護者の方へ

はいふ ねが
配布プリントについてお願い

けんしん にっぴ つごうじよう ていしゅつ いそ
検診の日程の都合上、提出を急ぐも

のがあります。ごきょうりよく ねが
のがあります。ご協力、よろしく願
いします。

災 害 共 済 給 付 制 度 についてのお知らせ



学校の管理下でケガをして医療機関にかかったとき、医療費の一部が
給付されます。総医療費5,000円(自己負担3割の場合、支払い額が
1,500円)以上が対象になります。受診した月から2年間請求を行わな
ければ給付を受けられなくなるので、早めに保健室にお知らせください。

※スポーツ振興センターは自己申告制です。